平成6年(1994年)

北海道東方沖・陸はるか沖地震の概況

自治省消防庁震災対策指導室

震災対策専門官兼課長補佐 長 尾 一 郎

平成6年10月と12月に発生した北海道 東方沖地震,三陸はるか沖地震について,そ の概要を紹介する。

A 北海道東方沖地震

この地震では、先の釧路沖地震と同様の 地域が被害を受け、また、津波警報の発令と それに基づく沿岸地域住民に対する避難指 示等が行われたものである。

I地震の概況

- 1 発生日時等
- (1) 発生年月日 平成 6 年 10, 月 4 日(火) 22 時 23 分
- (2) 震央 北海道東方沖(北緯 43 度 22 分, 東経 147 度 40 分)

- (3) 震源の深さ 30km
- (4) 規模(M)8.1
- (5) 津波警報,注意報の発表状況
- 2 各地の震度(気象庁地震火山部発表)

震度6 釧路

震度 5 広尾, 浦河, 根室

震度 4 盛岡,網走,帯広,青森,苫小牧,八戸,大船渡,むっ

震度 3 室蘭福島,東京,千葉,秋田,山形, 函館,小樽,水戸,岩見沢,森,倶知 安,紋別,札幌,江差,横浜,宮占, 石巻,酒田,小名浜,深浦,仙台,新 庄,白河,館山,網代

震度 2 日光,輪島,軽井沢,河口湖,銚子, 新潟,甲府,羽幌,雄武,留萌,熊谷, 静岡,若松,旭川,宇都宮,三宅

発表時刻(管区)	対 象 地 域	津波予報の種別			
	北海道の太平洋沿岸	津波警報(ツナミ)			
10月4日22時28分 (札幌管区)	北海道のオホーツク海沿岸	津波注意報(ツナミチュウイ)			
	北海道の日本海沿岸	津波注意報 (ツナミナシ)			
10月4日22時36分 (仙台管区)	東北地方の太平洋沿岸	津波注意報(ツナミチュウイ)			
10月4日23時34分 (仙台管区)	東北地方の太平洋沿岸	津波警報(ツナミ) ※津波注意報からの切替え			
10月4日22時48分 (気象庁本庁)	茨城県から静岡県までの太平洋 沿岸と伊豆諸島	津波注意報(ツナミチュウイ)			

なお、これらの警報・注意報は、10月5日5時55分に一斉解除された。

島,大島,勝浦,秩父,八丈島,三島 前橋

震度 1 稚内,高田,諏訪,北見枝幸,寿都, 彦根,長野,金沢,名古屋,豊岡,石 廊崎,相川,飯田,浜松

3 主な被害の状況(平成 6 月 11 月 29 日現 在)

人的	死		者	0名
	4.	重	傷	31 名
人的被害	負傷者	軽	傷	405 名
	白	計		436 名
	全		壊	39 棟
住	半		壊	382 棟
住家被害	-	部 損	壊	7,154 棟
害	床	上 浸	水	129 棟
	床	下 浸	水	70 棟
	道		路	1,318 箇所
その	船		舶	1,762 隻
他	水		道	※1 31,462 戸
	電		気	※2 46,411戸
火			災	1件

- ※1 水道はピーク時の断水戸数で、10月13日 3時00分全戸復旧
- ※2 電気はピーク時の停電戸数で、10月5日 19時40分全戸復旧

Ⅱ平成5年(1993年)釧路沖地震との比較

- 1平成5年(1993年)釧路沖地震の概要
- (1) 発生日時等
 - ・発生年月日 平成5年1月15日(金) 20時06分
 - ・震央 釧路沖(北緯 42 度 51 分, 東経 144 度 23 分)
 - ・震源の深さ 101km
 - ·規模(M)7.8
- (2)被害の概要
 - 人的 死者 2名重軽傷 967名

・住家 全壊 53 棟半壊 255 棟一部破損 5,313 棟

火災

2被害の特徴

釧路沖地震、北海道東方沖地震では、ガス、水道等のライフライン施設の被害が同様に発生した。しかし、釧路沖地震は冬期であったことから復興に時間を要したが、北海道東方沖地震では一部の地域を除いて、早急な対応が図られたものと考えられる。これは、先の釧路沖地震での教訓が有効に生かされたことによるものと言われている。また、地域住民の地震発生時の負傷状況をみても、先の釧路沖地震で家具の固定等を行っていたことから減少している。

11 棟

Ⅲ津波対策等の強化・推進について

北海道東方沖地震では津波警報の発令が 行われ,先の北海道南西沖地震の再来を懸 念した方も多くいたことと思われる。

幸い、津波による死者はなく胸をなで下ろしているところであるが、数々の問題点も指摘されていることから、消防庁では平成6年11月に「津波対策等の強化・推進について」を都道府県消防防災主管部長あて通知したところである。以下、その概要を紹介する。

「津波対策等の強化・推進について(平成6年11月7日付け消防震第82号)」

- 1 津波警報・注意報の伝達体制の整備等
- (1)沿岸住民への津波警報・注意報の確実な 伝達

沿岸住民にとって,気象庁より発表され る津波警報・注意報はきわあて緊急を要 する情報であるので、市町村は迅速かつ 確実に沿岸住民に伝達する必要がある。

従って,休日,夜間等においても広報車, 防災行政無線(同報系)等による伝達を迅速かつ的確に行うとともに,必要に応じ て避難勧告・指示を適切に行うこと。

- (2) 防災行政無線(同報系)の整備促進等津 波警報・注意報は短時間で広範囲の住民 に伝達する必要があり,そのため,市町村 防災行政無線(同報系)の整備を図り,併 せて都道府県防災行政無線を高度化及び 補完するための地域衛星通信ネットワー クの早期整備を図ること。
- (3) 防災行政無線設備の耐震性向上等防災 行政無線設備は、地震時において確実に 機能する必要があることから、その耐震 性の向上を図るとともに、機能障害発生 時における代替措置の整備、停電時にお ける自家発電設備の起動方法の職員に対 する教育の徹底等、災害応急体制のより 一層の充実を図ること。
- 2 災害危険性等の把握と住民への周知
- (1) 津波危険地図の作成と津波監視体制の 整備等

過去の津波遡上記録や現状の地形等を 勘案した津波危険地図を作成するととも に,災害時にとるべき行動をわかりやす く整理した地区別防災カルテ等を作成し 地域住民に周知徹底しておくこと。

また、津波監視については、地方気象台 等の関係機関との情報交換を緊密に行う とともに、監視場所を高台や堅牢な建物 などに設定するか遠隔監視設備を導入す るなど津波監視体制の向上を図ること。

(2)液状化マップの作成

近年の地震では地震動による地盤の液 状化現象に起因する被害が報告されてい るが、これらの災害を防止するためには 液状化マップの作成が重要である。その ため、防災アセスメント等を実施し、液状 化危険のある地域の把握に努めるととも に、当該地域を危険地域として指定する 等液状化対策の一層の推進を図ること。

なお、関係省庁による「液状化マップ作成マニュアル検討委員会」において液状化マップの作成マニュアルが作成され、関係機関に送付されているので積極的に活用されたい。(「液状化マップ作成マニュアルの作成について」平成4年9月21日付け4国防震第62号:都道府県防災主務部長あて国土庁防災局震災対策課長通知参照)(3)災害弱者を考慮した避難の困難な高齢者、障害者などの実態を把握し、これら災害弱者を考慮した避難場所の確保を図ること。

また,災害弱者の迅速かつ的確な避難誘導を行うために防災関係機関,自主防災組織,近隣居住者等と協力し,その体制を整備すること。

なお,避難場所について地域住民に周知 徹底を行うこと。

3地域防災計画(震災対策編)の策定

大規模災害における応急対策を迅速かつ 的確に行うためには、関係部局の所掌業務 や災害関連情報の収集・伝達方法等が明確 にされていることが重要である。

特に、大規模地震は広域複合災害となることから、地域防災計画において「震災対策編」の作成を行うとともに、実践的に利用できるものとなるよう、その内容の充実を図

ること。

4 救援物質への対応計画の充実

過去の大規模災害では全国から救援物資が送られてきたが、中には十分に利用できなかったものもあるとの指摘がなされている。このことから、被災地における生活関連物資等のニーズの早急な把握、日本赤十字社、企業団体等への協力要請、報道機関等への広報要請等対応計画の充実を図ること。

B三陸はるか沖地震

I地震の概況

- 1 発生日時等
- (1) 発生年月日 平成 6 年 (1994 年) 12 月 28 日 21 時 19 分頃
- (2) 震央 三陸はるか沖(北緯 40.4 度, 東経 143.7 度)
- (3) 震源の深さ ごく浅い
- (4) 規模(M) 7.5(推定)
- (5)津波警報,注意報の発表状況

発生時刻 (管区)	対 象 地 域	津波予報の種別				
12月28日21時23分	東北地方の太平洋沿岸	津波警報(ツナミ)				
(仙台管区)	東北地方の日本海沿岸	津波注意報(ツナミチュウイ)				
12月28日21時26分 (札幌管区)	北海道太平洋沿岸	津波注意報(ツナミチュウイ)				
12月28日21時31日分 (気象庁本庁)	茨城県から静岡県までの太平洋 沿岸と伊豆諸島	津波注意報(ツナミチュウイ)				

なお,これらの警報・注意報は,12月28日 23時45分に一斉解除された。

2 各地の震度(気象庁地震火山部発表)

震度6 八戸

震度 5 むっ, 青森, 盛岡

震度 4 浦河, 苫小牧, 函館, 帯広, 宮古, 大船渡

震度3 江差,森倶知安,小樽,岩見沢,札 幌,広尾,室蘭,釧路,石巻,秋田, 仙台,新庄,酒田,深浦,福島,小 名浜

震度 2 寿都, 旭川, 東京, 水戸, 新潟, 横浜, 山形, 熊谷, 白河, 若松, 甲府, 宇都 宮, 千葉, 諏訪, 羽幌, 留萌, 奥尻, 館山 震度 1 根室, 紋別, 日光, 輪島, 軽井沢, 相川, 三島, 秩父, 網走, 高田, 銚子, 静岡, 長野, 河口湖, 勝浦, 大島, 飯田, 前橋, 名古屋, 八丈島, 網代, 雄武

Ⅱ1月7日発生の余震の概要

- (1) 発生年月日 平成7年(1995年)1月7 日7時37分頃
- (2) 震央 地名岩手県沖(北緯 40.3 度東経 142.4 度)
- (3) 震源の深さ30 km
- (4) 規模マグニチュード 6.9(推定)
- (5)津波予報の発表状況

発表時刻(管区)	対 象 地 域	津波警報・注意報の種別
1月7日 7時42分 (札幌管区)	北海道の太平洋沿岸	津波注意報(ツナミチュウイ)
1月7日 7時42分 (仙台管区)	東北地方の太平洋沿岸	津波注意報(ツナミチュウイ)
1月7日 7時48分 (気象庁本庁)	茨城県から静岡県までの太平洋 沿岸と伊豆諸島	津波注意報(ツナミチュウイ)

なお、これらの注意報は、1月7日8時35分に一斉解除された。

(6) 各地の震度(気象庁地震火山部発表)

震度 5 八戸,盛岡

震度4 宮古,青森,むつ,大船渡

震度 3 仙台, 石巻, 秋田, 新庄, 酒田, 福 島, 釧路, 函館, 広尾, 浦河, 苫小 牧, 帯広, 小樽, 小名浜

震度 2 深浦,山形,旭川,熊谷,室蘭,甲府,横浜,江差,森,俱知安,岩見沢,札幌,羽幌,水戸,東京,千葉,館山,白河

震度 1 若松, 宇都宮, 新潟, 前橋, 銚子, 網走, 寿都, 留萌, 根室, 紋別, 雄武, 日光, 軽井沢, 三島, 高田, 諏訪, 秩父, 網代, 河口湖, 大島, 輪島

皿被害状況(余震を含む: 平成7年1月12日 12時00分現在)

※本震・余震ともに被害を受けたものは1 として計上している。

人的	死		者	3名		文教施設等	368 箇所		被害船	舶	247	2隻
	負	重	傷	(58) 名	そ	病 院 等	151 箇所	そ	鉄	道	* 1	復旧済
被害	傷	軽	傷	(645) 名		道路	104 箇所		上 水	道	※ ₂	復旧済
口	者	計		784 名		橋梁	6 箇所	の	工業用水	道		7箇所
住 -	全		壊	48 棟		河川	8 箇所		下 水	道		83 箇所
	半		壊	378 棟	の	漁港・港湾	87 箇所	他	電	気	※ ₃	復旧済
被害	_	部 破	損	5,803 棟		砂防	3 箇所		ガ	ス	¾ 4	復旧済
古		計	73	6,229 棟		清掃施設	10 箇所	火		災		7件
非	公	共 建	物	113 棟	他	農林水産施設	387 箇所					
非住家	そ	の	他	233 棟		商工施設等	3,852 箇所					

注 1 ()内の数値については、青森県八戸市の負傷者 81名が重軽傷区分不明のためこれを含んでいない。

ライフライン関係	12月 28日本震後(ピーク時)	1月7日余震後(ピーク時)
※1鉄道	JR 東北本線 八戸~陸奥市川間 12月31日22時46分全面復旧	JR 東北本線 御堂~奥中山間 1月7日12時30分全面復旧
※2上水道 ※3電気 ※4ガス	約 42.000 戸断水 約 106.000 戸停電 約 1.500 戸供給停止	約 5,000 戸断水 約 7,000 戸停電 被害なし